

基本設計における議会エリアの計画に関する与条件整理(注釈)

これまで「多摩市役所本庁舎建替基本計画(議会エリア議会案)」及び令和6年12月25日付にて市に送付した「基本設計における議会エリアの与条件」において議会としての考え方を示してきたが、市側より基本設計に入る前段の時点で必要な情報を求められたため、改めてそれらの内容を可能な限り整理したので以下に示す。

多摩市役所本庁舎建替基本計画(抜粋)

④議会機能

(目標)

～「多摩市議会基本条例」に定める「市民の多様な意見を代表して議論すること」、「政策をつくること」、「市長等によるまちづくりを「監視及び評価」すること」、「市民によく見え、わかりやすく、市民が参画できる議会運営が行えること」という役割を実現する機能の整備を目指します～

(導入の方向性)

1)議会エリア

- 行政エリアとは区画された位置に配置し、議会の独立性を保ちつつも市民に開かれた議会とし、行政エリアとは一線を画す設えとします。
- 会派室や委員会室等、必要な施設は議場の近くに設置する計画とします。
- エリア内の議員、職員、市民の動線は基本的に分けるなど、セキュリティを確保しつつも、閉鎖性を感じさせない空間を計画します。

- ・ 過大なスペースは不要だが現状の「狭さ」を解消し、車いすでの移動も容易にできるようにする(議場や委員会室の出入口周辺に若干の待機スペースが必要)
- ・ 壁材や色などの工夫により、華美にならない程度に、議会の独立性が市民に視覚的にわかるようにする(多摩産材にはこだわらないが木はぬくもりがあるためよい)

2)議場

- 議場は、議場以外の用途での活用も視野に入れた、視認性に配慮したフラットなつくりとし、映像・音声配信にも対応した計画とします。
- 環境配慮や災害時の利用も想定し、空調効率と採光に配慮した計画とします。
- 傍聴席は、現状と同規模とし、傍聴しやすさに配慮したつくりとします。

- ・ 議場のレイアウトは現状を踏襲し「直列式」とする
(議長席について)
- ・ 議場内は必ずしもフラットにこだわらないが、議長席・局長席からの視認性(理事者側も見えること)を優先にしつつ、車いすでの移動のしやすさ、着席・離席のしやすさなどを追及されたい
- ・ 体が不自由な議員の議長席への移動も配慮されたい
- ・ 議長席後ろの市章が彫られた大理石の新議場での活用を検討されたい
- ・ インターネット中継に映る議長席脇等で手話通訳者が活動できるスペースを確保されたい
(窓について)
- ・ 窓にはこだわらず、セキュリティエリア内の動線や空調効率、ランニングコスト、光の反射の影響を優先事項とし、なるべく自然光を取り入れられるよう工夫されたい
(執行部側の席等について)
- ・ 議場内に控える必要のある担当部長・課長の席が必要
- ・ 理事者席側に必要な職員が入れる程度の理事者控室を併設し、会議室としても運用できるつくり
にされたい
(設備について)
- ・ 椅子や机は現状通り可動式とし、マイクは自立型の無線マイクとする
- ・ 電源は原則として議員及び説明者の各自席に必要
- ・ 議場の前面と側面に大型モニターを設置するスペースを確保する。その際、議長や理事者席、傍聴席からしっかりと見える大きさ・配置を検討されたい
(傍聴席について)
- ・ 傍聴席は現状の席数を基本とするが、車いすの方、取材のカメラが入っても傍聴人数及び移動式のモニターを設置できる程度のスペースを確保されたい
- ・ 傍聴席については、傍聴者の視認性、インターネット中継の傍聴者の映り込みを勘案し、高すぎない程度に段差を設ける。傍聴席の位置はリスク管理の観点から最後尾の議員席から適度に離す
(放送室について)
- ・ 議場からも出入りできる放送室及び議場内でも映像や音声配信操作ができるようにする。また放送室の中から議場内の様子が見え、ドア等を開放すれば音も聞こえるようにされたい
(その他)
- ・ 議場内の配置については最重要なため提案を確認・協議されたい

3)委員会室

- 委員会室は2室を確保しつつ、1室としても使用できるよう防音性の高い移動間仕切りなどで仕切ることができ、映像・音声配信にも対応した計画とします。

- ・ 委員会室のレイアウト及び座席の形式は現状を基本とし 10 人程度の委員席、4 人程度の事務局席（モニターや放送設備あり）、15 人程度の説明者席、15 人程度の傍聴席（現状同様のパーティションで区切る）を基本に、動線を含め車いす対応も可能な余裕を持ったスペースが必要
- ・ 計画には「1室としても使用できるよう防音性の高い移動間仕切り」とあるが、その後の検討により、議論をするにふさわしい高い独立性を持った委員会室を2室設けることとした
- ・ 委員会室も映像・音声配信を行うことが前提であり、また Web 会議等も想定し大型モニターを設置するスペースを確保されたい
- ・ 議場同様に椅子や机は可動式（委員会室は放送設備も可動式）、マイク（議員、説明者、事務局）は自立型の無線マイクとする
- ・ 電源は議員及び説明者の各自席に必要

4)事務室

- 事務室は議会エリアの入口に配置してセキュリティゲートの役割を担い、事務室から議会エリアを見通せる計画とします。
- 市民とやり取りしやすいカウンター機能を計画します。

- ・ 議員、職員、市民が認知しやすい議会エリアの入口に配置し、市民対応用カウンター（2名程度）を設置する。また事務室内に市民及び議員との打合せ室（4名程度）を設ける
- ・ 議員登庁ランプ（押しボタン式などシンプルなもの、またはセキュリティゲートと連動した入退管理）、議会のセキュリティエリア管理運営のための機器、議場や委員会室の映像・音声関係機器を設置する
- ・ 事務局職員が常に監視するなど、セキュリティゲートの役割を果たすことは困難なため、出入口にキーロックを設けるなど物理的にセキュリティエリア内外を区分する
- ・ 事務室内に議長来客用の給湯設備を設ける

5)その他

- 議員控室は執務できる設えとするとともに、会派人数の変化に対応できるよう、防音に配慮した間仕切り壁を設置できる計画を検討します。
- 議会図書室は、議会エリアに単独設置ではなく、行政資料室と一体利用できる検討を行います。
- 正副議長室は1室とし、事務室に隣接して行き来しやすい計画とします。
- 議会エリアのセキュリティエリア内には会議室及びトイレ、セキュリティエリア外には市民等の相談室や簡単な打合せコーナー等を設置することを検討します。
- 議会エリアに関して、災害時の利用を検討します。
- 原則として議会エリア内は、車いすでの利用を可能とし、視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)、補聴システム等の導入、子どもや外国人対応など、可能な限り配慮する計画とします。
- 議会運営のDX化(運営や情報発信)に適した施設・設備を計画します。
- 議会エリアの入り口に議会情報を表示するモニターの設置や、庁舎入口に議会を明示するなど、議会に関する効果的な表示を計画します。

- ・ セキュリティエリア内に 10～15 名程度の会議室、歯磨き等洗面スペースに配慮したトイレ（温水便座）を設置する。誰でもトイレは、同一フロアに他のトイレがある場合そちらに設置すればよい
- ・ セキュリティエリア外に市民相談のできる相談室（4 名程度を 2 室）、オープンスペースの打合せコーナーなど（広くないロビースペース）を検討する。そこにはモニターを設置し議場外でも傍聴できる環境をつくる
- ・ 計画にある「議会図書室と行政資料室の一体利用の検討」の結果、図書館の管理する行政資料室と議長が管理する議会図書室を一体化するのではなく、市民に便利な場所の行政資料室に議会資料も配架する一方、議会図書室は過去の重要資料を含め保管や議会で活用することを中心に議会セキュリティエリア内に設置し、図書館との連携により議員や市民への資料提供がしやすい環境を検討する。
- ・ 文書や物品の収納、レスパイト含めた作業スペースが必要、事務局に隣接しているとよい
- ・ セキュリティエリア内では 40 人程度が食事をするため、複数人が同時に利用できる広さの給湯室（配膳室）を設置する
- ・ ユニバーサルデザインとして誰もが心地よくかつ機能的なつくりをめざす。特に長時間の会議を継続することを勘案したプランとする
- ・ マイク・カメラの議場内操作卓や AI を活用した自動字幕表示システムなど議会運営に関する DX を積極的に導入できるプランとする
- ・ 現状では YouTube を活用した議会配信を行っているが、独自に配信するシステムに変更することも想定する
- ・ 庁舎正面入口に「多摩市議会」を明示する
- ・ 備品については設計段階において意見交換しながらすすめる